

国民年金保険料の産前産後期間免除制度

国民年金第1号被保険者で2019年2月1日以降の出産の方について、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。該当される方は忘れずに手続きをしましょう。

※詳しい内容は、日本年金機構のホームページをご覧ください

問合せ先 国保年金課 TEL 0299-90-1145



子育て応援ギフトカタログ

妊娠32週以降の妊婦さんまたは出生届を提出した保護者を対象に、育児等の補助となるものを選べるギフトカタログを贈呈します。

※詳しくは市のホームページをご覧ください

申請期間 妊娠32週～児童の誕生から6ヵ月まで

問合せ先 こども家庭課 TEL 0299-90-1205



いばらき子育て家庭優待制度 「いばらきKids Club」カード

子育て家庭のお出かけをサポートする制度です。「いばらきKids Club」カードを協賛店舗で提示すると、料金割引等のサービスが受けられます。

対象者 ●妊娠中の方およびその配偶者 ●18歳以下の子どもの保護者

配布場所 こども家庭課、市民生活課（波崎総合支所）、はさき保健・交流センター

手続きに必要なもの 一番下のお子さんの健康保険証
(妊娠中の方は母子健康手帳をご提示ください)

有効期限 一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日まで有効

問合せ先 こども家庭課 TEL 0299-90-1205



詳しい協賛店舗(施設)情報やサービス内容は「いばらきKids Club」ホームページでご確認ください。



いばらき身障者等用 駐車場利用証制度

母子健康手帳を交付され、移動に支障がある方に県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障がい者等用駐車場(車いすマークのある駐車場)を適正に利用していただくため、利用証を交付します。

対象者 母子健康手帳を交付された歩行が困難な妊娠7か月～産後6か月の方

必要書類 母子健康手帳のコピー

申請場所 障がい福祉課、市民生活課(波崎総合支所)

※即日交付をご希望の場合は、障がい福祉課で手続きをしてください
市民生活課で申請された方は、後日郵送での交付となります

問合せ先 障がい福祉課 TEL 0299-90-1137



一般不妊・不育症治療費助成事業

【一般不妊治療費助成】 保険適用外の不妊検査および一般不妊治療(人工授精等)費の一部を助成します。(上限5万円)

【不育症治療費助成】 妊娠はするものの流産や早産を繰り返すなどで出産まで至らず医師から「不育症」と診断され、その治療について医療保険各法の規定に基づく保険給付が適用されない検査費及び治療費の一部を助成します。(1年度中1回で上限10万円)

※対象要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください

問合せ先 健康増進課 TEL 0299-90-1331



一般不妊治療費助成



不育症治療費助成